分野	21	保健・医療	通番 24
施策	211	健康づくりの促進	
5年後の目標		「自分の健康は自分で守る」という意識と行動が浸透し、疾病の予防と早期発見、治療につながって、市民の健康寿命が延伸している。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
健康づくり教育事業	一般	4	1	4	764,498	健康づくり推進課

事業の概要

「自分の健康は自分で守る」という意識と行動の浸透のため、生活習慣病や要介護状態の予防等の知識の普及を図り、健康意識を高めます。
市民全体の健康意識向上のため、健康無関心層にも届くよう、生活の中で意識することなく健康情報に触れられる環境づくりをすすめていきます。

令和7年度の取組

D（取組）

指標①	健康づくり事業の参加者数					単位	人
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
15,641（令和元年度）	目標	15,600	15,700	15,800	15,900	16,000	
	実績	18,414	19,347	16,248	18,088	22,597	

指標②	広報・ホームページ等による健康情報の配信回数					単位	回
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
32（令和元年度）	目標	33	34	35	36	37	
	実績	35	35	36	37	40	

・無料歩数計アプリを利用した歩数等に応じて商工会協賛店等からのプレゼントが当たる健康マイレージ事業を実施し、549人が新規登録しました。
・健康づくりイベント「まるごとヘルシーフェスタ」を開催し、親子連れを中心に687人が参加し、市民に広く健康情報を発信しました。
・「まちの保健室」として地域の小学校等で食事や運動等の生活習慣に関する健康教育を実施し、延べ60人が参加しました。
・市公式LINEで予防接種やがん検診、健康イベント情報を発信しました。

まるごとヘルシーフェスタチラシ

zltu

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	健康寿命	5年平均値で見ると、男性はなだらかに延伸し、女性は横ばいで推移しています。	12

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）	達成状況	・健康づくりイベント、窓口対応等市民と接する機会や、がん検診や予防接種の個別通知等の機会を通じて情報発信を行った結果、目標値を上回りました。 ・広報紙、ホームページ、市公式LINE、デジタルサイネージ等を活用した健康情報の計画的な発信の結果、配信回数は目標値を上回りました。
課題等	・健康無関心層にも届く効果的な情報発信と健康意識の向上・生活習慣の改善につながる情報内容の工夫を続けていくことが必要です。		

5年間の総括

A（総括）

・健康づくりイベントや健康マイレージ事業を実施し、地域の集まり等に出向き、様々な機会を通じて健康情報発信を行った結果、今まで保健事業に参加していなかった層が参加する機会となり、幅広い層に健康づくり支援の機会を増やすことができました。
・「1日の平均歩数」は増加しなかったものの、「主食、主菜、副菜の揃った食事を1日2回以上食べている人の割合」は増加傾向となりました。今後もより実効的な健康情報の発信方法や内容の工夫を続けていきます。

分野	21	保健・医療	通番 25
施策	211	健康づくりの促進	
5年後の目標		「自分の健康は自分で守る」という意識と行動が浸透し、疾病の予防と早期発見、治療につながって、市民の健康寿命が延伸している。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
成老人健康診査・がん検診事業	一般	4	1	4	70,098,065	健康づくり推進課

事業の概要

健診・検診の受診勧奨やがん予防及び疾病予防の啓発を実施します。
国や京都府との連携や受診体制の更なる充実を図り、新たな健診・検診受診者の増加や定着を促進します。
また、歯科口腔を健康に保ち生活習慣病予防につなげるために、歯周疾患検診等の充実を図ります。

令和7年度の取組

D（取組）

指標①	大腸がん検診受診率（国基準40～69歳の受診率）					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
4.9（令和元年度）※国 8.1（H30年度）	目標	5.0	5.1	5.2	5.3	5.4	
	実績	4.3	3.9	3.5	3.5	3.4	

指標②	乳がん検診受診率（国基準40～69歳の受診率）					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
13.3（令和元年度）※国 17.2（H30年度）	目標	13.4	13.5	13.6	13.7	13.8	
	実績	11.3	12.7	14.3	14.8	13.9	

・市のがん検診事業啓発で、広報紙、ホームページ、デジタルサイネージ、図書館事業「まちとしょ」、市公式LINE、特定健康診査受診券通知へのがん検診案内の同封等で受診勧奨を行い、申込フォームへアクセスしやすくしました。
・国の「がん検診推進事業」で子宮頸がん検診（20歳）、乳がん検診（40歳）の対象者へ検診無料クーポンを送付し、未受診者には再度勧奨しました。
・乳がん検診では、受診者が市公式LINEから日時予約・変更ができるよう利便性を高めた結果、市公式LINEの利用率は78.2%でした。
・歯周疾患検診は検診対象者を20歳・30歳に広げました。

「まちとしょ」を活用したがん検診啓発

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	健康寿命	5年平均値で見ると、男性はなだらかに延伸し、女性は横ばいで推移しています。	12

達成度合	C：目標の一部を達成できなかった	達成状況	・乳がん検診は、市公式LINEでの日時予約が可能となり、5月から翌年1月の平日は毎日受診できる機会を作ったことで達成率101%となりました。 ・大腸がん検診では、壮年期の受診率の低迷が続いているため、市公式LINEやデジタルサイネージ、図書館事業「まちとしょ」、健康イベント等の機会を通して、検診の必要性を広く啓発しました。
課題等	・大腸がんの罹患率が上昇し始める40歳・50歳代に向けて早期発見・治療につながる検診の重要性を啓発し続ける必要があります。 ・健康診査やがん検診は、自覚症状がなくても健康を守る上で重要であることを引き続き周知し、受診を促す必要があります。		

5年間の総括

A（総括）

・健康診査とがん検診は広報紙、市のホームページ、市公式LINE等で広く周知を図りました。
・乳がん検診は、市公式LINEから予約ができるよう利便性を高めた結果、目標値を上回りました。
・大腸がん検診は、個別通知に受診勧奨文書を同封する等したものの、受診率は低迷しています。引き続き、各種健診・検診の受診勧奨とがん予防・疾病予防の啓発方法を工夫していきます。

分野	21	保健・医療	通番 26
施策	211	健康づくりの促進	
5年後の目標		「自分の健康は自分で守る」という意識と行動が浸透し、疾病の予防と早期発見、治療につながって、市民の健康寿命が延伸している。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
食育推進事業	－	－	－	－	－	健康づくり推進課

事業の概要

家庭、保育所、学校、地域において様々な機会に、食生活と栄養についての知識の普及及び地産地消を推進し、地域社会の活性化、豊かな食文化の継承に取り組み、食育推進計画に従って事業を推進します。

令和7年度の取組

D（取組）

指標		食育ひろばへの参加者数				単位	人
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
616（令和元年度）	目標	400	500	600	700	700	
	実績	198	406	704	1,093	1,215	

・「まるごとヘルシーフェスタ」の「食育ひろば」で、「ミッションをこなせ！遊んで学べる★食の大冒険!!」というテーマで食について考えるクイズやゲーム等を実施しました。
・「ガラシャ祭」の他「済生会フェア」にも新規出展し、こどもから大人まで楽しみながら野菜の必要量について学べる「野菜量ピタリ当てゲーム」を実施しました。
・市政情報放映モニターやバス停のデジタルサイネージ、乳幼児健診を活用した食育啓発を通年で実施しました。
・「長岡京市第4次食育推進計画」を策定しました。

済生会フェアでの食育ひろばブース

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	健康寿命	5年平均値で見ると、男性はなだらかに延伸し、女性は横ばいで推移しています。	12

達成度合	達成状況
A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）	・「まるごとヘルシーフェスタ」では687人、「ガラシャ祭」では86人、「済生会フェア」では442人が参加し、幅広い層の食への関心を高めることができました。 ・市政情報放映モニターやデジタルサイネージの活用により、食への関心が低い層にも、食に関する情報を自然に届けることができました。これによって、健康的な食事や地元の食材について知る機会を増やしました。

課題等

・これまでの食育の取組を継続しつつ、現在の生活習慣が未来や次世代の健康に与える影響を見据えて支援する「ライフコースアプローチ」の考え方を取り入れることが重要です。具体的には、「長岡京市第4次食育推進計画」で掲げている目標項目に沿って食事バランスや減塩、共食などについて啓発活動を行う必要があります。

5年間の総括

A（総括）

・「食育ひろば」の開催や市政情報放映モニター等を活用し、多くの市民に食に関する情報を届けることで、食育啓発を継続しました。
・新型コロナウイルス感染症の影響で「食育ひろば」の参加者数は一時的に減少しましたが、年々回復しています。また、他団体主催のイベントでブース出展するなど、活動を広げたことで目標値を大きく上回りました。
・「長岡京市第3次食育推進計画」の数値目標では、「主食・主食・副菜のそろった食事を1日2食以上食べている市民の割合」や「家族と一緒に食事をとっている割合」に改善傾向が見られました。

分野	21	保健・医療	通番 27
施策	212	医療体制の確保	
5年後の目標		かかりつけ医と総合医療機関等との連携のもと、乙訓圏域での医療体制が確保され、市民が適正に利用している。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
地域医療連携強化事業	一般	4	1	1	74,185,100	健康づくり推進課

事業の概要

市民の健康の維持を脅かす疾病の罹患や負傷に対し、いつでも安心して医療にかかれる体制を確保するため、地域医療機関、団体との連携を通して、救急医療体制を含む地域医療の維持、整備、提供のための支援を実施します。
また、一次救急と二次救急の連携強化を図るため、移転後の済生会京都府病院敷地内に乙訓休日応急診療所を移転します。

令和7年度の取組

D（取組）

指標	休日、夜間の救急医療体制の確保					単位	―
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
確保できている（令和元年度）	目標	確保できている	確保できている	確保できている	確保できている	確保できている	
	実績	確保できている	確保できている	確保できている	確保できている	確保できている	

・京都済生会病院が担っている周産期・小児・救急医療等の不採算医療に運営助成補助金を交付し、地域医療体制を確保しました。
・日曜、祝日、年末年始の急病患者に対処するため、乙訓休日応急診療所を運営し、内科・小児科の診療体制を整えました。また、在宅外科当番医制事業を実施することで、外科の初期救急医療体制の維持に努めました。
・乙訓休日応急診療所で対応困難な患者は、二次医療機関を中心に後送しました。
・京都市が実施する病院群輪番制運営事業に参加し、休日・夜間の重症患者対応に努めました。

乙訓休日応急診療所

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	健康寿命	5年平均値で見ると、男性はなだらかに延伸し、女性は横ばいで推移しています。	12

達成度合	達成状況
A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）	・乙訓休日応急診療所の運営と在宅外科当番医制事業の実施により、内科・小児科・外科の初期救急医療提供体制を確保できました。 ・京都市が実施する病院群輪番制運営事業に参加し、乙訓地域の二次救急医療提供体制を引き続き確保しました。 ・乙訓休日応急診療所で対処できない患者は、京都済生会病院等の当番病院に速やかに後送しました。

課題等

・乙訓休日応急診療所の医師は、平日の勤務に加えて休日・年末年始に出務しているため、医師への負担が大きく、医師の確保が難しくなっています。

5年間の総括

A（総括）

・令和4年度に乙訓休日応急診療所・京都済生会病院が移転し、引き続き市民がいつでも安心して医療にかかれる体制を確保することができました。
・乙訓医師会と連携を密に行い、乙訓休日応急診療所の医師を安定的に確保しました。
・乙訓休日応急診療所では、窓口や待合室の混雑回避のために診療予約システムを導入しました。このシステムにより、予約段階から診療所内の患者の流れをコントロールできるようになりました。特に令和7年度のインフルエンザの流行時には、診療所開所以来最も多い受診者数を記録した日もありましたが、診療予約システムの活用によりスムーズな対応ができました。また、繁忙期には医師を増員して診療体制を強化しています。この増員と診療予約システムとの相乗効果で受付した全ての患者に診療を行い、休日における市民の感染症に対する不安に応え、必要な医療を確保する役割を果たすことができました。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 28
施策	221	元気に齢を重ねられるための環境の充実	
5年後の目標		介護予防の取り組みが進み、生きがいや喜びを感じられる社会参加の機会が充実している。	

概要

	実施計画名称(予算事業名称)	予算科目				決算額(円)	担当課
		会計	款	項	目		
P(概要)	一般介護予防事業	介護	3	1	1	234,284,244	高齢介護課
					2		
				2	1		
				4	1		
		一般	3	1	2		
					9		

事業の概要

地域団体やボランティアとの連携により、高齢者の閉じこもり防止、認知症予防、生きがいづくりを目的に、身近な地域で取り組める介護予防サロン等の通いの場を拡充し、新たな参加者の促進を図ります。

令和7年度の取組

D(取組)

指標	介護予防教室の新規参加数					単位	人
現　状(計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
132(令和元年度)	目標	100	150	200	250	300	
	実績	179	158	381	412	315	

・介護予防サロンの安定運営を継続しており、口コミやコミュニティ誌掲載で新規参加者を獲得しています。
・参加者には体力測定会(握力測定、開眼片足立ち測定)を実施し、体力の推移の確認とフレイル予防啓発を実施しました。
・2月には、市役所ロビーでフレイル予防啓発月間のイベントを開催しました。このイベントを通じて、幅広い層へフレイル予防の重要性を伝えることができ、イベント参加者の中には、介護予防サロンへつながるきっかけを得た人もいます。

介護予防サロンで体操する様子

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C(評価)

	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
評価指標	元気な高齢者の割合(65～74歳の要介護(要支援)認定を受けていない者の割合)	元気な高齢者の割合は、95%台で10年間推移しています。	14

達成度合	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・少規模の団体も含め、介護予防教室の新規開催が増加しています。(令和7年度新規13団体)。 ・定期的に体力測定やフレイルチェックを行う団体もあり、健康状態の把握と体力の経年変化への意識向上につながっています。
課題等	・体力や気力に不安のある人にも介護教室に参加してもらえるよう、身近な場所での健康教室の機会を増やしていくことが課題です。 ・健康寿命の延伸のために日常生活の中で継続して行えるフレイル予防について考えるきっかけづくりを継続して行うことが必要です。		

5年間の総括

A(総括)

・これまで健康教室などの機会が少なかった地域にも積極的に働きかけていくことで、新規の介護予防教室参加者を増やすことができました。
・継続的に活動している団体に対しては、参加者の傾向を分析した上で適切なフィードバックを提供し、モチベーション維持につながっています。引き続き、介護予防に触れる機会を地域全体で増やし、多くの方々に介護予防の重要性を伝えるための啓発活動を行っていきます。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 29
施策	221	元気に齢を重ねられるための環境の充実	
5年後の目標		介護予防の取り組みが進み、生きがいや喜びを感じられる社会参加の機会が充実している。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
（仮称）介護予防センター竹寿苑整備事業	一般	3	1	1	―	高齢介護課

事業の概要

老人福祉センター竹寿苑は、建築後40年以上経過し設備等の老朽化が進んでいることから、従来の高齢者のいきがい・健康増進活動に、介護予防などの機能を付加した新たな介護予防の拠点として再整備を進めます。再整備後の竹寿苑では、民間のノウハウを活用するなど、質の高い介護予防サービス等を効率的に提供するため、指定管理者制度の導入を検討します。

令和7年度の取組

D（取組）

指標	竹寿苑整備の進捗					単位	―
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
―	目標	基本設計・実施設計	基本設計・実施設計	・建築工事 ・指定管理者の公募・選定	・供用開始 ・介護予防プログラムの提供	介護予防プログラムの提供	
	実績	基本設計（案）	基本設計・実施設計	・建築工事 ・指定管理者の公募・選定	・建築工事 ・供用開始 ・介護予防プログラムの提供	介護予防プログラムの提供	

・指定管理者による運営のもと、温水設備室や軽トレーニングルームを活用し、ヨガ、エアロビクス、スクエアステップ、ピラティス、水中トレーニング教室等の開催、マシンを用いたプログラム等を提供し、介護予防に資するイベントを実施しました。

健幸すぽっと

施策の「5年後の目標」に対する評価

C（評価）

令和7年度の達成状況

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	―	―	―

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）	達成状況	・向日が丘支援学校の改築工事、共生型福祉施設の建設工事、府道拡幅工事と複数の工事の工期が重なりましたが、施設運営に支障がないよう関係事業者等と連携を図り、適宜調整等を行いました。 ・温水設備室の利用者は7,558人、トレーニングマシンの利用者は16,575人、各種の介護予防に資する教室等の参加者は3,585人でした。
課題等	・継続して向日が丘支援学校の改築工事並びに府道拡幅工事が実施されています。施設運営に支障のないよう施工業者と工事スケジュール等について協議・調整が必要です。 ・マンネリ化を防ぎながら、利用者ニーズに応じた魅力的なプログラムの提供が必要です。		

5年間の総括

A（総括）

・共生型福祉施設整備事業と合わせて、必要用地（向日が丘支援学校南側用地並びに周辺農地）を取得しました。
・令和3年度に策定した「老人福祉センター竹寿苑改築基本計画」に基づき、設計、工事を進め、令和6年度から「健幸すぽっと のびのび苑」として供用開始となりました。さらに本施設は環境に配慮した施設として市内公共施設で初となるZEB Readyの認証を取得できました。
・本建築工事は、市道整備工事、向日が丘支援学校の解体並びに改築工事、共生型福祉施設の造成並びに建設工事、公園整備工事、府道拡幅工事と同時期で行いました。関係事業者等と連携しスケジュールの共有、協議、調整等を図り、計画通りに進めました。
・老朽化した旧竹寿苑では施設面で実施困難であった介護予防プログラムが、整備後は実施可能となり、地域の新たな介護予防の拠点としての役割が期待されます。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 30
施策	221	元気に齢を重ねられるための環境の充実	
5年後の目標		介護予防の取り組みが進み、生きがいや喜びを感じられる社会参加の機会が充実している。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
介護予防・生活支援サービス事業	介護	3	1	1	190,437,133	高齢介護課

事業の概要

介護予防の基礎を知ってもらい、自主的な健康づくり・介護予防を行ってもらえるような機会を設けます。また、地域でのお困りごとをお手伝いする活動を通じて、高齢者自身が生きがいややりがいを感じ、自身の介護予防にもつながる取り組みを促進します。

令和7年度の取組

D（取組）

指標		地域お助けサポーター・自分サポーターの養成講座修了者数（累計）				単位	人
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
332（令和元年度）	目標	442	552	662	772	882	
	実績	568	779	940	1,112	1,247	

・自分でできる介護予防の方法を学ぶ自分サポーターと、生活支援の担い手養成を目的とした地域お助けサポーターの養成講座を行いました。地域お助けサポーターは自分サポーターからステップアップできる仕組みとなっています。
・地域お助けサポーターは、令和元年度から施設での活動に加えて高齢者宅のごみ出し支援も開始し、活動の幅が広がりました。令和7年度は、31名の地域お助けサポーターが、在宅支援、施設支援、地域のサロンの運営補助を行いました。

養成講座

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
評価指標	元気な高齢者の割合（65～74歳の要介護（要支援）認定を受けていない者の割合）	元気な高齢者の割合は、95%台で10年間推移しています。	14

達成度合	達成状況
A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）	・計7回の自分サポーター養成講座を開催し、延べ123名が修了しました。 ・介護予防の知識の習得に加え、ウエルネスダーツ、スクエアステップ、スマートフォンの使い方などの体験型講座、自治会や老人クラブへの出前講座を実施しました。 ・地域お助けサポーター養成講座は全市域対象を2回、出前講座を1回開催し、合計12名が修了しました。養成講座では、地域お助けサポーターの活動紹介、交流、地域密着型サービス事業所の見学、介護予防サロンの運営補助体験を通じて、現場の生の声を受講者へ伝え、活動意欲を高めました。養成講座修了後、ゴミ出し支援や自分サポーター養成講座の運営支援等の活動につなげました。

課題等

・地域お助けサポーター講座修了後の介護予防や社会参加の促進を踏まえた講座や活動の充実と、支援ニーズとのマッチングが課題です。
・在宅のごみ出し支援のニーズが増え、近隣にサポーターが不在のため対応できない事例があります。

5年間の総括

A（総括）

・自分サポーター養成講座は、座学に加え、社会参加への動機付けとなる様々な活動や体験を取り入れたテーマ型講座を開催したことで幅広い参加を得ることができました。
・地域お助けサポーター養成講座は、科目や履修時間の見直しを行い、より多くの対象者が受講しやすくしました。また、サポーター活動の具体的な内容がイメージでき、特技や趣味を生かした自分にあった地域活動がみつけられるように講座内容を工夫しました。
・地域お助けサポーターの活動内容は、個人宅のごみ出し支援が中心となっていますが、地域包括支援センターからの相談に基づき、生活支援コーディネーターが丁寧にマッチングを行い、花の水やりや庭の草引き等の新しい活動メニューを創出しながら助け合いの活動を広めました。
・地域お助けサポーター養成講座を修了したものの活動に結びついていない人がいることが課題です。地域お助けサポーターの介護予防の効果をデータや事例で「見える化」し、広報活動を強化することで、活動への関心を高める必要があります。また、令和8年度以降は小地域での養成講座や活動支援を進めていきます。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 31
施策	222	介護等への支援の充実	
5年後の目標		認知症や介護等への理解が進み、介護が必要な人や家族が住み慣れた地域で最期まで安心して生活できている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
認知症施策総合推進事業	介護	3	3	2	20,527,446	高齢介護課

事業の概要

初期集中支援事業や認知症対応型カフェ事業等の充実を図り、認知症の早期発見から症状に応じて、適切に対応ができる体制の強化に努めます。また、安全・安心地域見守りネットワーク事業と連携し、防犯カメラにブルートゥースタグの受信器を併設することで、おでかけあんしん見守り事業の拡充を図るとともに身近な地域で認知症の啓発を行い、認知症の人を地域で見守り、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整備します。

令和7年度の取組

D（取組）

指標	行方不明になった方の内、事前登録をしていた方の割合					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
68.2（令和元年度）	目標	70	70	70	70	70	
	実績	80	67	67	71	83	

・行方不明になるおそれのある人の家族に対し、対象者の情報や写真の事前登録を促し、迅速な捜索につなげました。
・「認知症」に対する理解を深め、家族の介護負担を軽減することを目的に、介護経験者の講演会や家族介護者交流会を実施しました。
・「認知症」をテーマとした講演会、VR体験講座、写真展、作品展を通じて認知症の啓発を行いました。
・初期集中支援チームは36件のケースを支援しました。
・捜索模擬訓練で、おでかけあんしん見守り事業に関する講座を開催し、支援者への理解を深めました。

事前登録用紙

かえるお守り（ブルートゥースタグ）

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	認知症サポーター養成受講者数（延べ人数）	地域福祉活動者、病院や市役所職員へ向けた養成講座や、福祉教育の一環として市内の小学4～5年生に認知症キッズサポーター養成講座を実施しており、幅広い世代で受講者が増えています。	18

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）	達成状況	・市内在住の行方不明者発生件数は6件であり、全件発見に至りました。うち5件は事前登録者で、未登録者には登録を案内しました。 ・25人の新規事前登録があり、そのうち23人がブルートゥースタグのお試し利用（16ヶ月間）を開始しています。 ・おでかけあんしん見守り隊は3事業所、メールサポーターは13人の新規登録がありました。

課題等	認知症や本市の事業について理解を深める機会を積極的に提供し、認知症サポーター、見守り隊、メールサポーター等の地域の見守りの目を増やすことが必要です。

5年間の総括

A（総括）

・認知症等で行方不明になるおそれのある人や家族におでかけあんしん見守り事業の事前登録を推進してきました。
・当事者や家族だけではなく、周囲の方々への事業の周知も行い、事業内容やブルートゥース機器、GPSの有用性についても理解を促進し、安心して登録できる環境を整えました。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 32
施策	222	介護等への支援の充実	
5年後の目標		認知症や介護等への理解が進み、介護が必要な人や家族が住み慣れた地域で最期まで安心して生活できている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
民間老人福祉施設等整備・運営支援事業	一般	3	1	2	46,069,552	高齢介護課

事業の概要

一人暮らしや高齢者世帯の増加などにより、安心して住み慣れた地域で生活が継続できる環境整備が求められており、また家族の介護を理由とした介護離職が課題となっていることから、特別養護老人ホーム等（認知症グループホーム及び有料老人ホームを含む）の施設整備を計画的に促進します。また、事業所が安定かつ適切な運営を行えるよう支援します。

令和7年度の取組

D（取組）

指標		特別養護老人ホーム等の定員数				単位	人
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
679（令和2年度）	目標	708	708	708	708	708	
	実績	708	714	714	714	718	

・安定かつ適切に運営できるように、6事業所に対し、民間老人ホーム等施設振興補助金を交付しました。
・介護需要に対応するため、事業者、京都府と協議を行い、ショートステイ枠の定員4人分を特別養護老人ホーム枠へ転換しました。

老人福祉施設等の様子

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	―	―	―

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）	達成状況	介護需要に対応するため、介護保険事業計画に基づき、施設用途の転換を適切に行いました。

課題等

・施設入所待機者は昨年度より微増しており、依然として相当数存在しています（令和7年度特養待機者75人、京都府調べ）。
・施設整備に当たっては、他の住居系施設を含めて長期的かつ広域的な状況を勘案する必要があります。
・既存の施設についても、老朽化に伴い改築・移転等が必要となる場合があります。

5年間の総括

A（総括）

既存の民間老人ホーム等施設に対し、振興補助金を交付し経営の安定化を図るほか、長岡京市介護保険事業計画に基づき、新規の介護施設等の整備や用途転換を計画的に行うことで、高齢者の入所施設や住まいを安定に確保するための取組を行いました。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 33
施策	222	介護等への支援の充実	
5年後の目標		認知症や介護等への理解が進み、介護が必要な人や家族が住み慣れた地域で最期まで安心して生活できている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
介護人材育成事業	一般	3	1	2	395,430	高齢介護課

事業の概要

介護事業所が安定的、継続的に介護サービスを提供できるよう、将来を見据えた介護人材の確保のため、介護職の魅力発信を行い介護職のイメージアップを図ります。
また、就労フェアなどを通じた就労支援や、離職防止や定着促進への支援を行います。

令和7年度の取組

D（取組）

指標	介護職（介護老人福祉施設、通所介護事業所、訪問介護事業所、認知症対応型共同生活介護の介護職）の平均離職率					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
6.0（令和2年）	目標	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	
	実績	5.0	4.2	2.8	3.6	4.9	

・10月に長岡京市中央公民館で就職フェアを実施しました。
・離職防止・定着促進の支援として、3月に市内の介護事業所職員を対象に、初級とリーダー級・管理者級に分けて、組織における生産性向上及び福祉職チームのコミュニケーションに関する研修を実施しました。

就職フェア

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	―	―	―

達成度合	達成状況
A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）	・福祉の魅力発信として、広報紙に介護職員のインタビュー記事を掲載し、介護職のイメージアップにつなげました。 ・就労支援として就職フェアを実施し、17法人が出展し、35名が参加、うち5件がマッチングできました。来場者アンケートでは91.4%の参加者からが「参考になった」と回答がありました。 ・介護人材の離職防止・人材定着の支援として、市内事業所の職員を対象に、組織における生産性向上及び福祉職チームのコミュニケーションに関する研修を実施しました。参加者アンケートの結果、大半の参加者から「満足した」と回答がありました。

課題等

介護人材の職種は多岐に渡るため、それぞれの職種の人材不足の解消について、多角的な視点で人材確保の取組やアプローチが必要です。

5年間の総括

A（総括）

・令和3年度から就職フェアを実施し、市内事業所と求職者とのマッチングの場を設けました。
・令和3年度から市内事業所の職員に対する基礎能力研修を実施し、離職防止・人材定着のための支援を行いました。
・就職フェアと基礎能力研修を毎年実施し、介護職の平均離職率を令和2年度の6.0%から、令和7年度には4.9%まで改善しました。
・就労支援・離職防止・定着促進のための支援及び負担軽減策を継続的に実施し、国や府が行う支援についても広く周知しました。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 34
施策	223	障がいのある人等への支援の充実	
5年後の目標		障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
障がい者地域相談支援事業	一般	3	1	8	36,418,400	障がい福祉課

事業の概要

障がいのある人や家族等の悩みや不安に対する適切な相談・支援や地域交流活動を促進します。
また、個々の相談を地域課題として捉え、支援学校の進路先の確保や緊急時のニーズに対して、福祉・教育・就労・保健・医療等の各種サービスの総合的な調整による地域相談支援体制の強化を図ります。

令和7年度の取組

D（取組）

指標	相談支援専門員（常勤換算）一人当たりの担当ケース数					単位	件／人
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
56.2（令和元年度）	目標	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	
	実績	50.92	51.18	53.81	55.30	58.89	

・障がい者（児）の日常生活や社会参加を支援するため、圏域にある相談支援事業所4事業所、重度心身障がい者（児）を対象とする事業所、聴覚障がい者を対象とする事業所と委託契約を締結し、障がいの種別に応じた適切な相談体制の充実を図り、誰もが身近な場所で相談が受けられる体制を維持しました。
・精神保健福祉士等による専門相談を委託し、精神障がい故の悩みごとの解消や適切なサービスに繋げることで、障がい者の自立促進・福祉の向上を図りました。
・地域で暮らす精神障がい者又はその家族等が差別的扱いや合理的配慮の不提供等を受ける等の事象が生じた際の相談窓口として「精神障がい者連絡員制度」を引き続き実施しました。
・身体障がい者相談員（ピアカウンセラー）や知的障がい者相談員（保護者）による、市民向け相談を実施しました。

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
評価指標	障がい者（児）に対する「生活に必要な支援のニーズ」について 問うアンケートで、 ①「障がい者にとって住みやすい家が準備されていること」が選択された割合 ②「必要な福祉サービスが適切に利用できること」が選択された割合	・この設問には、例えば「生活に必要なお金の負担が軽減されること」や「相談できる場所や人等が充実していること」など13項目あり、複数選択可能です。 ・その中で①「障がい者にとって住みやすい家が準備されていること」が選択された割合は減少傾向にあるものの、約4分の1の人が住まいに何らかの支援を求めています。同時に②「必要な福祉サービスが適切に利用できること」との回答割合も減少傾向ではあるものの、約半数の人が必要な福祉サービスの適切な利用を望んでいます。	16

達成度合	達成状況
B：目標をほぼ達成できた（目標の80%～100%程度）	・圏域内相談支援専門員（常勤換算）は令和6年度の33.85人から33.93人と微増しました。一方、ケース数は令和6年度の1,872件から1,998件に増加したことにより、一人当たりの担当ケース数は令和6年度の55.3件から58.89件となりました。3.59件（6.5%）の増となり、目標を達成することができませんでした。

課題等

・相談支援事業所や相談支援専門員は増加傾向にあるものの、サービスの利用希望者の増加に追い付いていない状況です。
・相談支援専門員増員には、報酬の適正化が必要です。
・採算性の低さから、他の業務との兼務や事業所での配置数が少ないことにより、研鑽の機会が不足し、支援の質向上が求められています。

5年間の総括

A（総括）

・計画相談事業所や相談支援専門員の増加は見られましたが、サービス希望者の増加により目標達成には至りませんでした。今後、新しい計画相談事業所の設立予定があり、状況改善が見込まれます。
・相談支援専門員の採算性が低い点は依然として課題であり、国に報酬体系の見直しを求めています。さらに、支援の質向上のための具体的な方策も引き続き必要です。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 35
施策	223	障がいのある人等への支援の充実	
5年後の目標		障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
障がい者の社会参加促進事業	一般	3	1	8	50,685,041	障がい福祉課

事業の概要

公共交通機関の利用が困難な人に対し、タクシー料金等の一部を助成する「愛のタクシーチケット」の交付や、外出に支援を要する人の移動支援を実施します。
また、障がい者団体等の文化・スポーツ・レクリエーション活動の支援、障がいのある人が交流できる居場所づくりの検討等、社会参加・余暇活動を支援します。

令和7年度の取組

D（取組）

指標		移動支援事業の実利用人数				単位	人
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
189（令和元年度）	目標	185	190	195	200	205	
	実績	168	180	192	211	219	

・外出困難な心身障がい者（児）のタクシー料金等の一部を助成し、社会参加促進と生活行動範囲の拡大を図りました。
・タクシーチケットは、タクシー事業所55か所と市内給油所1か所で利用できます。令和4年度から更新者へのチケット郵送交付により利用額が増加し、必要な支援を届けることができました。
・屋外での移動が困難な方への移動支援事業に加え、長岡京市社会福祉協議会による「移動支援従事者養成研修」に講師として職員を派遣し、福祉人材確保の下支えをしました。

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
評価指標	障がい者（児）に対する「生活に必要な支援のニーズ」について問うアンケートで、 ①「障がい者にとって住みやすい家が準備されていること」が選択された割合 ②「必要な福祉サービスが適切に利用できること」が選択された割合	・この設問には、例えば「生活に必要なお金の負担が軽減されること」や「相談できる場所や人等が充実していること」など13項目あり、複数選択可能です。 ・その中で①「障がい者にとって住みやすい家が準備されていること」が選択された割合は減少傾向にあるものの、約4分の1の人が住まいに何らかの支援を求めています。同時に②「必要な福祉サービスが適切に利用できること」との回答割合も減少傾向ではあるものの、約半数の人が必要な福祉サービスの適切な利用を望んでいます。	16

達成度合	達成状況
B：目標をほぼ達成できた（目標の80%～100%程度）	・移動支援事業の実利用人数は年々増加し、目標値を上回る219人が利用しました。 ・タクシーチケットの申請件数は1,579件、交付額は18,425,000円でした。利用額は15,371,900円で、前年度の15,396,800円とほぼ同額でした。利用割合はタクシー代47.4%、ガソリン代52.6%でした。

課題等

・障がい者団体等の文化・スポーツ・レクリエーション活動はコロナ前の形態に戻りつつあるものの、活動者等の高齢化により開催が難しくなってきている一面もあります。引き続き社会参加・余暇活動の支援が必要です。

5年間の総括

A（総括）

・タクシーチケットは令和3年度に交付額を増額し、令和4年度から郵送交付を開始することで、申請件数と利用額の増加に取り組みました。。
・タクシーチケットが利用可能なガソリンスタンドが令和6年10月以降1か所になったため、協力事業所を増やすことが課題です。
・コロナ禍以降、外出を控える傾向がありましたが、令和6年度以降は移動支援事業の実利用人数が伸び、目標を達成することができました。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 36
施策	223	障がいのある人等への支援の充実	
5年後の目標		障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
障がい者雇用・就労促進事業	一般	3	1	8	4,730,166	障がい福祉課

事業の概要

福祉的就労の平均工賃の向上等のため、障がい者施設製品販売会「ほっこりんぐ」の公共施設やイベント出店などを拡大して開催し、新たな外部販路の開拓等を支援します。
また、障がいのある人の経済的負担を軽減し、さらなる就労機会の創出及び就労意欲の向上を図るため、福祉的就労通所交通費助成を実施します。

令和7年度の取組

D（取組）

指標		福祉的就労の平均工賃				単位	円／月
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
24,700（令和元年度）	目標	25,000	26,500	28,000	29,500	31,000	
	実績	23,206	25,278	24,659	25,798	29,256	

・市役所庁舎内で障がい者施設製品販売会の「おいでよ♪ほっこりんぐ」やイベント出店の「おでかけ@ほっこりんぐ」を開催しました。
・障がい者の就労に対する理解を深めるとともに、視覚障がい者の就労機会の創出を図るため、就労啓発事業としてマッサージ体験会を計6回実施しました。
・福祉的就労通所交通費助成申請を年2回、広報紙やHPで周知し、申請のあった56人に対し就労支援事業所への通所にかかる交通費を助成しました。
・重度障がい者等就労支援特別事業を実施し、一般就労する1人に対し就労中に必要とする支援を提供しました。

ほっこりんぐの写真

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
評価指標	障がい者（児）に対する「生活に必要な支援のニーズ」について問うアンケートで、 ①「障がい者にとって住みやすい家が準備されていること」が選択された割合 ②「必要な福祉サービスが適切に利用できること」が選択された割合	・この設問には、例えば「生活に必要なお金の負担が軽減されること」や「相談できる場所や人等が充実していること」など13項目あり、複数選択可能です。 ・その中で①「障がい者にとって住みやすい家が準備されていること」が選択された割合は減少傾向にあるものの、約4分の1の人が住まいに何らかの支援を求めています。同時に②「必要な福祉サービスが適切に利用できること」との回答割合も減少傾向ではあるものの、約半数の人が必要な福祉サービスの適切な利用を望んでいます。	16

達成度合	達成状況
B：目標をほぼ達成できた（目標の80%～100%程度）	・ほっこりんぐ事業を通して各事業所の工賃向上に取り組みました。今年度の実績額は29,256円で前年度より3,458円増額となりましたが、目標としていた31,000円を達成することはできませんでした。 ・対象の10事業所のうち、前年度と比較して平均工賃額が増加した事業所は7事業所、減少した事業所は3事業所でした。

課題等

・福祉的就労の平均工賃向上に向けて、引き続き販売や受注機会の増大を図るとともに、各事業所における情報発信が求められます。

5年間の総括

A（総括）

・令和5年度に新庁舎へ移転したことを契機に、「おでかけ@ほっこりんぐ」を1度に2事業所が出店する形式を導入し、販売機会の拡充を図りました。今後も「ほっこりんぐ」や優先調達制度を活用し、販売機会の確保および拡充が必要です。
・令和3年度から福祉的就労通所交通費助成を開始し、令和4年度から重度障がい者等就労支援特別事業を実施することで、就労機会の創出や就労意欲の向上に寄与しました。今後も対象者や支援者に周知を行い、利用促進を図ります。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 37
施策	223	障がいのある人等への支援の充実	
5年後の目標		障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
福祉支援者の人材確保事業	一般	3	1	8	931,990	障がい福祉課

事業の概要

コミュニケーション支援従事者等の人材を確保するため、手話通訳者・要約筆記者等の養成講座を開催するとともに、移動支援事業従事者養成研修や喀痰吸引等研修等の開催支援を行います。

令和7年度の取組

D（取組）

指標	手話・要約筆記・点訳・朗読講座受講者数 ※令和5年度からは点訳講座と朗読講座を隔年度で開催					単位	人
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
38（令和元年度）	目標	39	39	50	40	50	
	実績	20	39	77	71	70	

・手話教室入門編の春コースを5月、6月に、秋コースを11月から2月に実施しました。
・乙訓地域二市一町共催事業として基礎編を7月から2月まで実施しました。
・朗読ボランティア養成講座を5月から7月に実施しました。
・長岡京市社会福祉協議会による「移動支援従事者養成研修」に対し、講師として職員を派遣しました。

手話教室入門編の様子

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
評価指標	障がい者（児）に対する「生活に必要な支援のニーズ」について問うアンケートで、 ①「障がい者にとって住みやすい家が準備されていること」が選択された割合 ②「必要な福祉サービスが適切に利用できること」が選択された割合	・この設問には、例えば「生活に必要なお金の負担が軽減されること」や「相談できる場所や人等が充実していること」など13項目あり、複数選択可能です。 ・その中で①「障がい者にとって住みやすい家が準備されていること」が選択された割合は減少傾向にあるものの、約4分の1の人が住まいに何らかの支援を求めています。同時に②「必要な福祉サービスが適切に利用できること」との回答割合も減少傾向ではあるものの、約半数の人が必要な福祉サービスの適切な利用を望んでいます。	16

達成度合	達成状況
A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）	・手話教室入門編に春コース20人、秋コース10人の申し込みがありました。手話サークル例会への体験を通して、継続学習を促しました。基礎編は15人で、講座終了時に府の手話通訳者養成講座を案内しました。手話教室の実施日を土曜日にしたことや、市公式LINEで募集する等利便性が高くなったことで、申込期限前に定員に達するほど申込が増加しました。 ・聞こえにくい人が地域社会で安心して暮らせる環境を整えるため、二市一町の共催による要約筆記体験教室を開催し、12名が受講しました。 ・朗読ボランティア養成講座受講者は修了者13人、うち6名は修了後のボランティア活動につながりました。

課題等

・福祉支援者の高齢化が進む中、新たな担い手の確保が重要な課題となっています。聞こえない人との交流、筆談、要約筆記などのコミュニケーション支援の方法を学ぶ機会を提供し、聞こえにくい障がいに対する配慮や理解を地域に広げることが必要です。

5年間の総括

A（総括）

・令和3年度は新型コロナウイルス感染対策のため、受講人数を例年より減らした講座や、感染拡大による日程調整に時間を要し周知期間が短くなった講座がありました。その結果、目標の達成には至りませんでしたが、令和4年度以降は目標を達成することができました。
・障がいのある当事者が講師となる講座を実施することで、手話や要約筆記を活用した実践的な会話や交流の場が提供され、具体的なコミュニケーション方法を学び、地域福祉の向上や相互理解の促進につながりました。
・乙訓福祉会による「喀痰吸引等研修」に対し、乙訓圏域障がい者自立支援協議会を通して開催支援を行いました。
・朗読ボランティア養成講座と点訳ボランティア養成講座は令和5年度より各年度開催しました。毎年、養成講座修了者のうち数名をボランティア活動へつなげています。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 38
施策	223	障がいのある人等への支援の充実	
5年後の目標		障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
精神障がい者への福祉医療制度導入	一般	3	1	1	185,094,747	医療年金課

事業の概要

京都府の福祉医療制度を活用して、精神障がい者の医療にかかる経済的負担を軽減し、健康保持を図ります。

令和7年度の取組

D（取組）

指標		精神障がい者への福祉医療制度の導入				単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
—	目標			導入に向けた検討	制度導入	制度維持	
	実績			導入に向けた検討	制度導入	制度維持	

・市広報紙やホームページに掲載し、制度の周知を図りました。
・精神障害者保健福祉手帳が交付された人に制度案内ができるよう、障がい福祉課と連携し、対象者へ案内しました。
・申請のあった方全員に対して迅速に認定審査を行い、遅滞なく受給者証を交付しました。

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	—	—	—

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）	達成状況	・精神障がい者の医療費にかかる経済的負担を軽減することができました。
課題等	・精神障害者保健福祉手帳の交付等手続きは居住実態のある市町村が窓口となるため、本市で把握できない対象者にもお知らせできるよう、より幅広い周知が求められます。		

5年間の総括

A（総括）

・令和6年8月から制度を開始し、精神障がい者の医療にかかる経済的負担を軽減することができました。

分野	23	地域福祉・生活の安定	通番 39
施策	231	地域福祉の向上	
5年後の目標		住む・働く・育むといった日常生活に必要な安心を守るため、家庭や地域の互いに支えあう力が強まっている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
地域福祉活動支援事業	一般	3	1	1	58,162,993	地域福祉連携室

事業の概要

地域での支えあい・助けあいに不可欠で、地域福祉の要である民生児童委員及び社会福祉協議会、またNPO法人や民間団体などによる地域福祉活動に対し財政的支援や事業実施の支援を行います。

令和7年度の取組

D（取組）

指標	民生児童委員の定数充足率					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
97.3（令和2年4月）	目標	98.6	100.0	100.0	100.0	100.0	
	実績	98.0	97.3	97.9	97.9	97.3	

・地域福祉活動を行うNPO法人や任意団体の計6団体に対し、民間社会福祉活動振興助成金を交付しました。
・広報紙5月号への「民生委員・児童委員の日」の啓発記事を掲載、市内公共施設等への横断幕掲出など、民生児童委員活動周知のため、PR活動をしました。
・民生児童委員が担当地域のひとり暮らし高齢者に熱中症対策グッズを配付し、民生児童委員活動のPRを行いました。
・市長が民生児童委員活動を体験し、委員と交流する「民生児童委員ウィーク」を実施し、その様子を広報紙やホームページでPRしました。
・一斉改選後、民生児童委員定数は、147名（1名増）となり、143名が選任されました。
・民生児童委員活動の負担軽減と効率化のため、タブレット端末の導入等活動のICT化について検討しました。

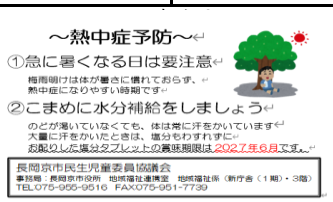

民生児童委員のPRチラシ

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	—	—	—

達成度合	達成状況
B：目標をほぼ達成できた（目標の80%～100%程度）	・民間社会福祉活動振興助成金は、比較的予算規模の小さい団体の福祉的な活動の継続に役立てられています。申請された6団体の内、新規申請は2団体ありました。 ・民生児童委員協議会が、活動の負担軽減や効率化を検討しながら、研修会や意見交換会等の事業を実施し、その支援を行いました。 ・一斉改選では、自治会等と連携し民生児童委員を選出することができました。 ・社会福祉協議会は、計画した事業を円滑に行いました。

課題等

・民間社会福祉活動振興助成金の交付団体が固定化しつつあるため、新規の地域福祉活動団体が少ない状況にあります。
・民生児童委員のなり手不足が課題です。市民に広く活動を周知し、活動の負担軽減や効率化を進め、人材確保が必要です。

5年間の総括

A（総括）

・新規福祉活動団体に対して民間社会福祉活動振興助成金の案内を行うほか、団体が有効な助成制度を選択できるよう、庁内関係部署と情報共有しました。
・申請手続きのICT化により新規団体から申請がありました。
・民生児童委員活動の負担軽減及び効率化を進めるため、協議会事業を見直すなど、無理なく活動できる環境整備が必要です。

分野	23	地域福祉・生活の安定	通番 40
施策	231	地域福祉の向上	
5年後の目標		住む・働く・育むといった日常生活に必要な安心を守るため、家庭や地域の互いに支えあう力が強まっている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
きずなと安心の地域づくり応援事業	一般	3	1	6	36,074,000	地域福祉連携室

事業の概要

地域の福祉課題が多様化・複雑化するなかで地域で地域を見守り、支えあう力を醸成するために、地域の高齢者、障がい者、子どもなどの見守り・生活支援・多世代の居場所づくりを進め、地域共生社会の実現を目指して地域福祉の再構築に取り組みます。

令和7年度の取組

D（取組）

指標		取り組む小学校区数				単位	小学校区
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
5（令和2年度）	目標	6	6	8	8	10	
	実績	10	10	10	10	10	

・「とりこぼさない支援体制整備事業」の一環として、地域づくり事業や参加支援事業を実施しました。
・総合生活支援センターの職員がコーディネーターとして各校区に出向き、自治会や地域住民等からの相談を受け、多世代交流や地域での居場所づくり、小学校での福祉教育などを支援しました。
・生活課題が複雑化・複合化し、ニーズが多様化する中、課題やニーズがある人と地域とのつながりづくりや居場所づくりを支援しました。
・庁内関係各課と総合生活支援センター受託者である社会福祉協議会が参画する「きずな会議」を毎月開催し、地域での取組やニーズを情報共有しました。

きずな事業、こども向け福祉教育

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	―	―	―

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）	達成状況	・「とりこぼさない支援体制整備事業」について、庁内や各関係機関に周知し、地域づくり事業や参加支援事業への協力を依頼しました。 ・市内10小学校区に「きずなコーディネーター」と「生活支援コーディネーター」を配置し、地域における既存の組織の活性化、市民による自主活動の体制づくりを支援しました。 ・生活課題の複雑化・複合化、ニーズが多様化する中で、地域のつながりづくりや多世代交流として、外国人留学生との交流等やサロン運営の取組を支援し、孤独・孤立防止を図りました。

課題等

・「とりこぼさない支援体制整備事業」の取組に地域住民や事業者が参画できるよう周知が必要です。
・地域のサロンや居場所等の社会資源について、広く市民に周知することが必要です。
・住民を地域活動へとつなげるなど、新たな活動を創出するコーディネート機能の継続が必要です。

5年間の総括

A（総括）

・令和5年度から始めた「とりこぼさない支援体制整備事業」により、地域住民や関係機関との連携を強化し、世代や属性を問わず誰もが暮らしやすい地域づくりを推進しました。
・5年間で各小学校区に支援体制が整い、地域内での居場所づくりや多世代交流が進展しました。一方で、社会資源の周知や住民参加促進が課題であり、さらなる連携強化が必要です。

分野	23	地域福祉・生活の安定	通番 41
施策	231	地域福祉の向上	
5年後の目標		住む・働く・育むといった日常生活に必要な安心を守るため、家庭や地域の互いに支えあう力が強まっている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
共生型福祉施設整備事業	一般	3	1	1	25,094,000	福祉政策室

事業の概要

京都府立向日が丘支援学校の改築計画に合わせ、支援学校との機能連携を密にしつつ、高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉等の諸課題及び増大するニーズに対応する「共生型福祉施設」の整備に取り組み、令和8年度の供用開始を目指します。

令和7年度の取組

D（取組）

指標		共生型福祉施設整備の進捗				単位	―
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
構想・基本計画策定（令和元年度）	目標	事業者選定	施設設計	施設設計	施設建設	施設建設	
	実績	事業者公募に向けた募集要項(案)の作成	事業予定者の決定 施設設計策定にかかる基本計画等の調整	事業予定者による実施事業及び基本計画等の策定に係る協議・調整	施設設計 事業予定者による実施事業及び基本計画等の策定に係る協議・調整	施設設計 事業予定者による実施事業に係る協議・調整	

・共生型福祉施設の造成工事に際し、向日が丘支援学校用地との境界を明確にするため、境界復元業務を実施しました。
・令和8年4月の第1期施設供用開始に向けて、京都府、向日が丘支援学校、乙訓2市1町、事業予定者と協議・調整・施設整備の情報共有を図りました。
・事業予定者と協力し、乙訓2市1町の利用者および関係事業所を対象とした説明会を開催しました。
・令和8年3月に児童発達支援センター等が竣工し、施設整備費補助金を交付しました。

共生型交流エリアの全体イメージ

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	―	―	―

達成度合	B：目標をほぼ達成できた（目標の80%～100%程度）	達成状況	・児童発達支援センター等は令和8年3月に竣工し、4月から供用開始しました。 ・地域生活拠点等は令和8年5月に竣工する見込みです。 ・児童発達支援センターに併設する診療所は、京都府が医療体制整備に向けて調整を進めています。
課題等	・共生型交流エリアに携わる事業者同士が連携し、協力体制を作ることで、より良いサービスや活動を実現するための取組を進める必要があります。 ・診療所の整備は、京都府、乙訓2市1町、事業者間で協議・調整を行う必要があります。		

5年間の総括

A（総括）

・令和4年度に本施設の整備・運営を一体的に担う事業者を公募し、事業予定者を決定しました。
・介護予防センター竹寿苑整備事業と合わせて、必要となる用地（向日が丘支援学校南側用地並びに周辺農地）を取得し、本施設に付随する市道を整備しました。
・教育と福祉の連携を密にした複合的施設を目指して、京都府、向日が丘支援学校、乙訓2市1町、事業予定者間で協議・調整・施設整備の情報共有を図りました。

分野	23	地域福祉・生活の安定	通番 42
施策	232	生活の安定の確保	
5年後の目標		生活上の不安を抱える市民に対して、充実した相談支援があり、市民の安心と生活の安定につながっている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
とりこぼさない支援体制整備事業	一般	3	1	1	4,097,747	地域福祉連携室

事業の概要

地域の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくり等の支援を一体的に実施します。

令和7年度の取組

D（取組）

指標	福祉に関する相談件数					単位	件
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
1,037（令和元年度）	目標	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	
	実績	796	1,585	1,974	2,174	2,430	

・とりこぼさない支援体制では、断らない相談窓口として「福祉なんでも相談室」を設置し、複雑・複合化した課題を抱える世帯には多機関協働事業の「くらし連携担当」と連携して支援しています。
・生活の困りごと、病気、家族、仕事、家計など生きづらさへの相談・伴走支援を行っています。
・各種窓口や福祉制度・サービスを案内し、各機関と連携して支援しています。
・多機関協働事業と連動し、教職員OBによる学校訪問など教育分野と連携した支援を行っています。
・アウトリーチ支援についても、生活困窮者自立相談支援機関としての機能強化、ひきこもり支援の強化、とりこぼさない支援体制のアウトリーチ機能との一体的な支援を行っています。

とりこぼさない支援体制　概要図

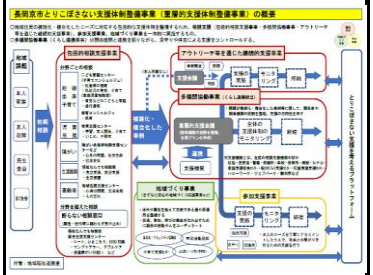

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	―	―	―

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100％以上）	達成状況	・相談件数は増加傾向にありますが、経済・就労に関する相談は減少し、福祉支援制度等に属さない生活課題や困りごとの相談が増加しました。 ・アウトリーチ支援は、ひきこもり支援や複雑・複合化した課題のある世帯等への支援により、延べ181件（令和5年度　延べ199件、令和6年度　延べ215件）になりました。 ・複雑・複合化した課題のある世帯への支援には、多機関協働事業の「くらし連携担当」が庁内関係機関をコーディネートしました。
課題等	・深刻な生活困窮状態や長期間のひきこもり状態にある人への伴走型支援のニーズが増えています。課題が複雑・複合化する前に、気軽に相談できて支援につながりやすい体制づくりが必要です。 ・相談件数と複雑・複合化した課題のある世帯の増加に対し、迅速丁寧に対応できる相談支援体制の安定的な維持と人材確保が必要です。		

5年間の総括

A（総括）

・福祉なんでも相談室の相談は増加し、令和5年度から開始した「とりこぼさない支援体制整備事業」に伴い、特に福祉支援制度等に属さない生活課題や困りごとの相談が増加しました。さらに複雑・複合化した課題のある世帯も増加する中、迅速丁寧に対応できる相談支援体制の安定的な維持と人材確保が必要です。
・支援が届きにくい人への支援、義務教育後の切れ目のない支援、多様なニーズに対応する地域資源の開拓などが重要です。「とりこぼさない支援を考えるプラットフォーム」を継続して展開し、支援者だけでなく、地域の人や活動者も含めた連携を促進し、包括的支援体制の構築を目指す必要があります。

分野	23	地域福祉・生活の安定	通番 43
施策	232	生活の安定の確保	
5年後の目標		生活上の不安を抱える市民に対して、充実した相談支援があり、市民の安心と生活の安定につながっている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
成年後見制度利用促進体制整備事業	一般	3	1	1	124,040	地域福祉連携室

事業の概要

成年後見制度（認知症、知的障がいその他の精神上の障がいにより判断能力が不十分な人が財産の管理や日常生活等において本人を主体とした意思決定を行えるよう支援を受ける制度）の利用が進むよう、司法と福祉の機能強化・連携推進を図るとともに、中核機関及び協議会を設置し、必要な人に制度が届く地域連携ネットワークを構築します。

令和7年度の取組

D（取組）

指標		利用促進体制整備事業の進捗状況				単位	―
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
事業受託者の選定（令和2年度）	目標	受託者との調整	中核機関の設置	協議会の設置	地域連携ネットワークの推進	地域連携ネットワークの推進	
	実績	受託者との調整 中核機関の設置	協議会の設置	地域連携ネットワークの推進	地域連携ネットワークの推進	地域連携ネットワークの推進	

・権利擁護の地域連携ネットワークの推進のため、福祉関係機関と専門職団体と連携した取組を実施しました。中核機関が中心となり、8月に今後の検討、11月に「金融機関との意見交換会」、1月に合同勉強会（ケース事例検討）を開催し、ケアマネジャーや障がい相談支援支援専門員等が参加しました。
・専門職団体による「権利擁護支援者向けの専門相談会」を6月、9月、12月、3月に実施しました。

協議会（1月）

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	―	―	―

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）	達成状況	・市と社会福祉協議会が共同で中核機関を運営しました。 ・専門職相談会では、制度の基礎知識から後見人支援まで多岐にわたる内容について司法専門職から助言を受け、参加者の福祉支援力の向上を図りました。 ・中核機関を中心に協議会を運営し、福祉と司法の専門職が合同で地域課題を共有しました。 ・地域連携ネットワークの強化に向け、地域包括支援センター事業との連携や関係構築のための合同勉強会、金融機関との意見交換会を開催しました。

課題等

・権利擁護支援を必要とする人に、必要な情報や支援が行き届くよう、中核機関を中心に関係機関との連携による情報発信が必要です。
・医療機関や金融機関に留まらず、多様な関係機関を巻き込んだ地域連携ネットワークの構築（強化）が求められています。

5年間の総括

A（総括）

・成年後見制度利用促進法に基づき、市独自の協議会および中核機関を設置することができました。
・成年後見制度への理解を深め、利用促進を図るための地域連携ネットワークを構築しました。
・支援が必要な人への情報発信と、医療・金融機関に留まらない関係機関との連携深化が求められています。

分野	23	地域福祉・生活の安定	通番 44
施策	232	生活の安定の確保	
5年後の目標		生活上の不安を抱える市民に対して、充実した相談支援があり、市民の安心と生活の安定につながっている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
住宅困窮世帯の居住の安定確保事業	一般	8	5	1	45,211,400	住宅営繕課

事業の概要

長岡京市営住宅等長寿命化計画に基づき、ストックの活用を目的とした、市営住宅の適切な維持管理や、耐久性の向上及び高齢者に対応した住宅改修を実施します。
また民間賃貸住宅入居者への家賃補助制度の継続、その他の施策について検討します。

令和7年度の取組

D（取組）

指標		市営住宅需要量推計に対する供給戸数（家賃補助を含む）の割合				単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
86（令和元年度）	目標	91	94	96	96	99	
	実績	91	94	96	99	102	

・第2次長岡京市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営神足住宅A棟の改修工事を行いました。
・市内の民間賃貸住宅に入居している20世帯に対して、家賃の一部を助成しました。
・本市独自の取組として、住宅に関して困っている方を対象に、住み替え・空き家等相談会を開催しました。

市営神足住宅　A棟

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	―	―	―

達成度合	達成状況
A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）	・市営神足住宅A棟を耐用年数まで引き続き活用するため、外壁の改修、居宅内給水管の更新を行いました。また、福祉対応のための手すりの設置、浴室扉の折れ戸化、IH用コンセントの増設等の工事を実施しました。 ・民間賃貸住宅家賃補助は、欠員が生じた場合は迅速に補欠繰上げを行い、予算を全て執行し、多くの方に利用いただきました。 ・居住支援の一環として、福祉部局および不動産業者と協働し、「住み替え・空き家等相談会」を2回開催しました。様々な住宅事情の相談に対し、個々の事情を丁寧に聞き取り、課題解決に向けた方針の提示や、公営住宅及び民間賃貸住宅への住み替え、空き家活用に関する情報提供の支援を行いました。

課題等

・第2次長岡京市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の改修工事を順次実施している一方で、今後さらに、高齢者のニーズに対応した住宅の確保に向けて取り組む必要があります。

5年間の総括

A（総括）

・第2次長岡京市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の改修工事を実施し、躯体の耐久性向上及び高齢者対応等の改修工事を計画的に実施することができました。今後も計画に基づき、改修工事を実施していく中で、各住宅のバリアフリー化の推進を行っていきます。
・民間賃貸住宅家賃補助事業の実施により、市営住宅に空きがない場合でも住宅困窮世帯に対して家賃の一部を助成し、支援することができました。また、物価高騰等の状況を踏まえ、令和8年度から補助額を増額することを決定し、さらなる支援の充実を図ります。
・住み替え・空き家相談会を実施し、福祉部局や不動産業者と連携して、住宅の確保に困っている相談者に対して、情報提供と必要な支援を行うことができました。

分野	24	社会保障	通番 45
施策	241	セーフティ・ネットの堅持	
5年後の目標		生活困窮にある人が早期の支援によって自立へと向かい、必要な人に対して生活保護が確実に適用されている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
生活困窮者自立支援事業	一般	3	1	1	13,754,915	地域福祉連携室

事業の概要

生活保護に至る前段階の生活困窮者への包括的支援を進めるため、自立相談支援、住居確保給付金の支給、一時生活支援、学習支援、就労準備支援等の事業を実施します。
また、ハローワーク、ジョブパーク、ポリテクセンターとの連携を図った就労支援を実施します。

令和7年度の取組

D（取組）

指標	就労支援対象者の就労・増収達成率（就労・増収者数÷就労支援対象者数）					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
35.0（令和元年度）	目標	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	
	実績	47.5	46.0	53.0	52.5	60.7	

・福祉なんでも相談室では、課題解決が必要な相談者に個別支援プランを作成し就労支援や家計改善などの伴走支援を行いました。
・経済的困窮者には、個別の状況に応じた就労支援や社協と連携した貸付相談、新型コロナ特例貸付利用後の相談者には、返済や生活再建に向けたフォローアップ支援を行いました。
・市のひきこもり相談窓口を明確化し、京都府脱ひきこもり支援センターの「チーム絆」と連携した専門相談会の実施や、福祉なんでも相談室での相談支援、アウトリーチ支援を行いました。

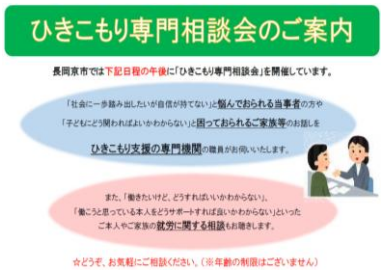

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	―	―	―

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）	達成状況	・困窮者相談に応じ、継続した伴走支援が必要な場合には個別支援プランを作成し、就労および自立に向けた支援を行いました。 ・就労支援対象者28名のうち一般就労者および増収者は17名でした。就職が困難な人には就労準備事業や就労訓練等を紹介したほか、生活課題の解決が優先される場合には、関係機関と連携して生活支援など包括的な相談支援を実施しました。 ・ハローワークや京都ジョブパークなど専門機関とスムーズに連携し、出張相談会などを開催しました。
課題等	・求職者の高齢化や物価高騰などの影響で、就職や自立生活に至るまでの支援期間が長期化しています。 ・潜在的な支援対象者が早期に適切な相談窓口につながるために、庁内外の関係機関や地域への制度周知、地域住民同士のつながりづくりを推進する必要があります。		

5年間の総括

A（総括）

・ハローワークや京都ジョブパーク、民間就労支援団体と連携し、生活困窮者に個別支援プランを作成して伴走支援をした結果、就労・増収達成率が上がっています。また、状況に応じて生活保護の受給にもつなげています。
・福祉なんでも相談室は、福祉総合相談、生活困窮者自立相談支援、ひきこもり支援、アウトリーチ支援機能、住まい相談支援の5つの機能になり、包括的支援体制が整備されました。
・令和5年度より「とりこぼさない支援体制整備事業」を開始し、従来の生活困窮者支援を基盤としながら、制度のはざまや複雑で複合的な課題に対応するため、庁内外関係機関や地域と連携し、一体的に取り組む体制を整備しました。

分野	24	社会保障	通番 46
施策	241	セーフティ・ネットの堅持	
5年後の目標		生活困窮にある人が早期の支援によって自立へと向かい、必要な人に対して生活保護が確実に適用されている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
生活の保護・自立促進事業	一般	3	3	1	14,515,001	生活支援課

事業の概要

生活保護受給者が、健康で文化的な生活をおくれるよう制度の適切な活用により経済的援助を行うとともに稼働能力を有する者に対し、ハローワーク、ジョブパーク、ポリテクセンターと連携を図り、就労による自立と社会参加を促します。

令和7年度の取組

D（取組）

指標	稼働能力を有する生活保護受給者の就労・増収達成率（就労・増収者数÷就労支援対象者数）					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
31.3(令和元年度)	目標	32.0	32.0	32.0	33.0	33.0	
	実績	25.0	20.5	23.9	14.3	25.0	

・生活支援課に専任の就労支援員を配置し、ケースワーカーと連携して訪問や支援機関への同行など、受給者に対する就労支援を実施しています。
・定期的に稼働能力判定会議で、就労支援対象者(通常・重点)を選定しています。「生活保護受給者等就労自立促進事業」への参加が望ましい人には、ハローワークと連携した個別支援計画を作成し、フォローアップを実施しています。就労が困難な人には、就労準備支援機関や訓練機関への通所を案内しています。
・市役所出張相談や京都ジョブパークの就労支援事業を通じて、ハローワークと情報共有・支援連携を行っています。

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
評価指標	就労支援対象者の一般就労への移行率	有効求人倍率は、新型コロナ禍前までに近づきつつあります（令和元年度1.41→7年度1.26）。7年度は、前年度に引き続き、就労支援員・ケースワーカーが受給者に寄り添い面談を行ったり、支援機関との連携や同行支援などに取り組み、前年度より数値は向上しました。	20

達成度合	達成状況
C：目標の一部を達成できなかった	・能力判定会議で稼働能力ありと判定され、特に就労支援が必要と判断された受給者96名について支援を行い、このうち24名が新規就労・増収を達成しました。内訳は以下のとおりです。 ①就労支援プログラム（就労支援員中心）　達成率　34.0%（50名中17名） ②ケースワーカーによる個別支援　達成率　15.2%（46名中 7名） 合計　達成率　25.0%（96名中24名）

課題等

・コロナ禍で落ち込んだ有効求人倍率は回復傾向にあるものの、生活保護受給者の中には、社会性や就労意欲、スキル不足、体調不安から、雇用側が求める勤務条件と合わない者も多く、就労が困難な状況です。
・前年度に引き続き、就労支援員、ケースワーカーによる面談、支援機関への同行など、きめ細かい支援に取り組みましたが、目標数値には届かない結果となりました。

5年間の総括

A（総括）

この5年間、新型コロナウイルス禍や物価高など社会的・経済的に大きな影響がある事象が続き、就労を目指す環境としては決して恵まれた状況ではありませんでした。その状況下でも、就労意欲を持つ生活保護受給者を中心に職員が寄り添いながら新規就労や増収に向けた取組を進めてきましたが、目標数値には届きませんでした。
結果がすぐに現れるものではなく、効果的な方策を見出すことが困難ではありますが、生活保護とは受給者の自立を促進する事業であり、今後も地道な取組を継続していくことが重要です。

分野	24	社会保障	通番 47
施策	242	年金・保険制度の適正運用	
5年後の目標		年金、医療保険、介護保険の各制度が運用されて、市民の健康と生活の安心が守られている。	

概要

	実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
		会計	款	項	目		
P（概要）	年金相談事業	一般	3	1	3	192,571	医療年金課

事業の概要

国民年金制度について、被保険者及び受給資格者並びに受給者などの身近な相談窓口としてサービスの向上に努めます。

令和7年度の取組

D（取組）

指標	相談体制の維持					単位	―
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
相談体制の維持	目標	相談体制の維持	相談体制の維持	相談体制の維持	相談体制の維持	相談体制の維持	
	実績	相談体制の維持	相談体制の維持	相談体制の維持	相談体制の維持	相談体制の維持	

・公的年金に関する最も身近な相談窓口として、市民に寄り添い対応しました。
・年金事務所の可搬型窓口装置を積極的に活用し、年金事務所との連携を深め、市民サービスの向上を図りました。
・こども家庭センターの子育てコンシェルジュを通じて、保険料の産前産後免除制度の案内リーフレットを妊婦に配布し、制度の周知を図るとともに、対象者には個別に市独自の申請勧奨通知を送付しました。

国民年金相談窓口

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	―	―	―

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）	達成状況	・年金制度に精通する年金指導員を配置し、担当者とともに懇切丁寧な対応ができました。 ・年金事務所の可搬型窓口装置により、対象者の最新かつ詳細な情報に基づき、将来の年金受給額を増やすための制度や保険料免除制度など、細やかな案内ができました。 ・産前産後の被保険者へ保険料免除申請を勧奨し、保険料を負担することなく将来の年金受給額を増やすことにつなげました。
課題等	・障害年金の相談件数は年々増加しており、引き続き制度に精通する年金指導員の配置および確保が必要です。		

5年間の総括

A（総括）

・多様化する相談内容に対応するため、職員の専門知識を向上し、懇切丁寧な対応を行うことで窓口サービスの質を向上させました。
・年金事務所との連携や可搬型窓口装置の活用により、年金相談業務の効率化と質の向上を図りました。
・増加する障害年金の相談に対応できるよう、引き続き制度に精通する年金指導員の配置および確保が必要です。

分野	24	社会保障	通番 48
施策	242	年金・保険制度の適正運用	
5年後の目標		年金、医療保険、介護保険の各制度が運用されて、市民の健康と生活の安心が守られている。	

概要

	実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
		会計	款	項	目		
P（概要）	**国保・介護・後期高齢者医療**	—	—	—	—	—	国民健康保険課 高齢介護課 医療年金課

事業の概要

各種制度（国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険）の適正な運用に努めます。
また、国民健康保険制度は、府と連携を図りながら安定的な運営に努めます。

令和7年度の取組

D（取組）

【国民健康保険】
・保険料の適正賦課、収納率の維持・向上対策のほか、第三者行為求償事務・保険者間調整の実施、保険者努力支援制度等による財源確保に取り組みました。
・資格・給付の適正化に加え、ナッジ理論等を活用した特定健診未受診者への受診勧奨、特定保健指導、医療機関受診勧奨、糖尿病性腎症重症化予防事業の推進等により、将来的な重症患者の発生抑制と健康保持を図りました。
【介護保険】
・給付適正化のため、居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所のケアプラン点検を実施しています。
・保険料の適正な徴収のため、滞納者への財産調査・滞納処分を引き続き実施しています。
【後期高齢者医療】
・令和6年12月2日に被保険者証の新規発行が廃止されたため、マイナ保険証に関する相談が増えましたが、丁寧な対応に努め不安の軽減を図りました。
・75歳到達により新たに後期高齢者医療被保険者となる方に対し、正確に保険料を算定するとともに資格確認書を交付しました。
・保険料の滞納者に対して、督促・催告を行うとともに、納付相談を行い適正な運用に努めました。

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

達成度合	達成状況	
A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）		【国民健康保険】 ・国民健康保険料（現年）収納率は、97%以上を維持しました（97.61%→97.13%） ・第三者行為求償や保険者間調整により、6,369,574円の給付費返還を受け、資格および給付内容の適正化を進めました。 ・特別交付金（保険者努力支援制度分）33,872千円の交付を受け、特定財源を確保しました。 ・第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき、特定保健指導や糖尿病性腎症重症化予防事業を実施し、生活習慣病の予防・重症化予防や医療費適正化に努めました。 ・AIとナッジ理論を活用した特定健診未受診者への受診勧奨を行い、受診率の向上を図りました。 ・健康無関心層への効果的なアプローチを図るため、無料歩数計アプリを利用した健康マイレージ事業を継続しました。 【介護保険】 ・ケアプラン点検を実施し、歳出の適正化を強化しました。 ・介護保険料の適正な徴収により、高い収納率を維持できました。 【後期高齢者医療】 ・保険料は、前年度と同様の収納率を維持できました。

課題等

【国民健康保険】
・1人当り医療費は、令和7年度は増加に転じ（431,504円⇒465,973円）、高い水準で推移しています。
・生活習慣病予防の観点から、特定健診受診率と特定保健指導実施率の向上が求められます。
・健康無関心層をターゲットとした継続的な取組が求められます。
・糖尿病性腎症重症化予防は、被保険者の健康の保持増進、生活の質（QOL）の維持・向上を図るため、人工透析への移行を抑制し、結果として医療費の適正化に資する重要な取り組みであることから、継続的に取り組む必要があります。
【介護保険】
・引き続き保険料収納率の向上に向けた取組が必要です。
【後期高齢者医療】
・被保険者数の増加に伴い、後期高齢者医療制度に関する申請・相談も年々増加しています。

5年間の総括

A（総括）

【国民健康保険】
・高齢化の進展や医療の高度化等により、一人当たりの医療費が増加傾向にある一方、被用者保険の適用拡大等により、国保加入者の中で無職者や非正規労働者の割合が増加していることから、被保険者の負担能力は低下しており、国保財政の運営は依然として厳しい状況です。
・資格・保険給付の適正化を行い、保険者努力支援制度等の特定財源の確保にも努めました。
・令和5年度に策定した第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき、生活習慣病の予防・重症化予防や医療費適正化に努めました。ナッジ理論等を活用し、特定健診の受診率及び特定保健指導の実施率の向上を図るとともに、糖尿病性腎症重症化予防等の保健事業を着実に進めました。
・国保広域化の一環で予定される府内の保険料水準の完全統一については、近く目標とする時期が示される見通しです。統一までの期間、財政調整基金を活用した年度間の保険料の平準化や保険料率の引き上げとのバランスを見定め、中長期的な展望に立った財政運営が必要です。
【介護保険】
・現計画期間を通じ、介護給付適正化情報に基づき、延べ131件、総額6,531,314円の介護報酬の取り下げを行うほか、事業者への運営指導の実施結果に基づき、延べ352件、総額27,870,186円の介護報酬の自主返還が行われました。
・収納率では、滞納者への催告通知・滞納処分等を行うことで高い収納率を維持しました。これらの取組を通じ、介護保険事業の安定的な運営と被保険者負担の公平性を確保しました。
【後期高齢者医療】
・制度の変更などがあった際には市広報紙やホームページなどで周知するとともに、窓口や電話での問い合わせに丁寧に対応することで、被保険者の不安解消に努めました。
・後期高齢者医療保険料の現年度分収納率は、5年間を通し、99.7%以上を維持することができました。
・滞納者については、徴収指導員と連携し状況を確認しました。財産調査なども行った上で、資力のある者に対して差し押さえによる徴収を実施し、被保険者負担の公平性を確保しました。